

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年3月23日

【中間会計期間】 第8期中(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

【会社名】 ドリームバイザー・ドット・コム株式会社

【英訳名】 Dreamvisor.com Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川崎 潮

【本店の所在の場所】 東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号

【電話番号】 (03)6212-5270 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 奥山 泰

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号

【電話番号】 (03)6212-5270 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 奥山 泰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
会計期間	自 平成16年 7月1日 至 平成16年 12月31日	自 平成17年 7月1日 至 平成17年 12月31日	自 平成18年 7月1日 至 平成18年 12月31日	自 平成16年 7月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成17年 7月1日 至 平成18年 6月30日
売上高 (千円)	137,267	199,099	261,739	302,378	448,110
経常利益 (千円)	58,312	80,759	121,561	122,248	201,902
中間(当期)純利益 (千円)	73,928	46,088	71,281	111,497	114,420
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	253,350	595,350	600,600	593,475	596,850
発行済株式総数 (株)	4,887	9,307	9,447	9,257	9,347
純資産額 (千円)	255,262	1,010,420	1,080,578	960,581	1,081,752
総資産額 (千円)	266,788	1,072,270	1,151,306	996,187	1,183,638
1株当たり純資産額 (円)	52,232.90	108,565.68	116,228.70	103,768.16	115,732.56
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	16,646.77	4,958.47	7,613.12	20,257.63	12,299.30
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)		4,721.26	7,394.36	13,633.90	11,735.43
1株当たり配当額 (円)					3,100
自己資本比率 (%)	95.7	94.2	93.9	96.4	91.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	51,242	63,462	36,927	140,200	172,701
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	158	81,135	71,243	696	78,860
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	57,730	3,750	72,455	704,963	6,750
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	223,835	945,566	953,308	959,489	1,060,080
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	4 〔7〕	4 〔8〕	4 〔11〕	5 〔7〕	4 〔9〕

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第6期中については新株予約権及び旧商法に基づく新株引受権残高がありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんでしたので記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、関係会社はなく、異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の従業員の状況

平成18年12月31日現在

従業員数(名)	4(11)
---------	-------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。
2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含みます。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間における市場環境は、堅調な個人消費や企業業績の拡大から景気回復期待が高まる状況が続きました。その間、平成18年7月には日本銀行によりゼロ金利政策が解除され、平成18年9月にはこれまで国民的な支持を得ていた小泉内閣にかわり安倍内閣が誕生するという変化も生じましたが、日経平均株価は期初の15,500円台から下値を切り上げる動きが継続し、中間期末には平成18年の高値圏である17,000円台乗せとなり、当中間会計期間を終えています。

しかしながら、個人投資家により密接な新興市場におきましては、平成18年の高値に比べて大幅に下落した水準のまま当中間会計期間を終えるという状況になっており、北朝鮮の核実験などの不透明な海外要因も存在しております。また、インターネット証券における新規口座開設数の伸び率が以前に比べて縮小するといった現象も見られ、総合証券においてもその業績に影響が出始めている模様です。潜在的な貯蓄から投資への流れは強いものの、新たな個人投資家の増加といった観点からは若干ブレーキがかかった状態となっている模様です。

このような状況下においても、当社は引き続きインターネット上で個人投資家向けに金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションを提供する金融情報企業としてのブランドを確立するために、営業活動とコンテンツ、アプリケーション機能の充実及び事業の拡張への積極的取り組みを継続してまいりました。具体的には、決算、企業情報データベースの拡充を行うと共に、上場企業の企業情報を網羅的に紹介するオンライン・ガイドブックである「銘柄ガイド」のサービス提供を本格的に開始しました。また、オンデマンド動画と投資教育のオリジナル・アニメーションを配信する新しいコンセプトの投資情報、投資教育の専門サイト「株式な人たち」を制作、提供を始めました。その一方、株式会社コナミデジタルエンタテインメントが平成18年12月に発売の株式売買のシミュレーションゲーム『株式売買トレーナー カブトレ!』（ニンテンドーDS用）へ当社ニュースを提供いたしました。上記の状況により利用者数については伸び悩みがあるものの、これは当社の予想した範囲内となっており業績は堅調に推移いたしました。

このような結果、当中間会計期間の売上高は、261,739千円と前年同期と比べ62,639千円（31.5%）増収、経常利益は、121,561千円と前年同期と比べ40,802千円（50.5%）増益、そして中間純利益は、71,281千円と前年同期と比べ25,192千円（54.7%）増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、ネット証券会社を通じた金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションの提供事業が引き続き堅調に推移したものの、法人税等の支払、貸付け及び自己株式の取得による支出の結果、前事業年度末に比べ106,771千円減少し、当中間会計期間末には953,308千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は36,927千円（前年同期は63,462千円）となりました。これは主に、各プロジェクトが堅調に推移したことによる税引前中間純利益121,561千円（前年同期は75,872千円）の計上に対して、法人税等の支払額79,937千円（前年同期は9,899千円）があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動の結果流出した資金は71,243千円(前年同期は81,135千円)でした。これは、主に短期貸付金によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動の結果流出した資金は72,455千円(前年同期は3,750千円の流入)となりました。これは、株式の発行による収入が7,500千円に対して、自己株式の取得による支出50,980千円及び配当金の支払額28,975千円が計上されたことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(千円)	前年同期比
金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションの提供事業	260,526	132.0%
その他の事業	1,213	69.7%
合計	261,739	131.5%

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 最近2中間会計期間の主な相手先別の提供実績及び当該提供実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	販売高(千円)	割合	販売高(千円)	割合
株式会社CSK証券サービス	155,122	77.9%	197,898	75.6%

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約は以下の通りであります。

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
オックスホールディングス株式会社 及び株式会社日本証券新聞社	基本合意書	オックスホールディングス株式会社が所有する株式会社日本証券新聞社発行の普通株式10,450株を当社が譲受（譲渡価格：金86,960千円）。	合意日 平成18年12月18日 当該株式譲渡契約日 平成19年1月4日 なお、本合意書の有効期間は本合意日より平成19年3月末日までとする。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において重要な設備の取得および除却、売却等はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
			総支払額	既支払額			
本社(東京都 千代田区)	金融証券市場 ニュース及び 投資支援アプ リケーション 提供事業	ソフトウェア及び ハードウェア(株 価配信システム用 追加分)	22,150	0	自己資金	平成19年02月	平成19年03月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,548
計	17,548

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年3月23日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	9,447	9,490	東京証券取引所 マザーズ市場	
計	9,447	9,490		

(注) 発行済株式のうち100株は、現物出資(有価証券(100株) 5百万円)によるものであります。

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年1月1日からこの半期報告書提出日までのストックオプション制度による新株予約権の権利行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された43株が含まれております。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法に基づき新株引受権付社債を発行しています。当該新株引受権付社債の新株引受権の残高等は次のとおりです。

平成20年8月31日満期 第3回新株引受権付社債(平成13年8月31日発行)

	中間会計期間末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株引受権の行使金額の残高	15,000千円	同左
新株予約権の数		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(株)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	200株	同左
新株予約権行使時の払込金額	75,000円(注) 1	同左
新株予約権の行使期間	平成13年9月1日～ 平成20年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注) 1	発行価格 75,000円 資本組入額 37,500円	同左
新株予約権の行使の条件	新株引受権は、割当金額の一部につき、その権利を行使できる。ただし、割当金額の一部について新株引受権の行使をした場合の残金については、その一部の行使があったときに失効する。 その他の条件については、当社が新株引受権付社債の発行目的に鑑みて合理的と判断する条件を付する覚書を新株引受権を譲渡されるものとの間で締結されるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は、本社債と分離して、譲渡することができる。但し、当社の取締役並びに従業員の一部は、当社との間で別途締結する覚書に別段の記載がある場合を除き、本新株引受権を譲渡することができない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 行使価額は、当社が新株引受権付社債発行後、行使価額を下回る払込額で新株式を発行する場合および行使価額を下回る転換価額または行使価額を定めた転換社債または新株引受権を発行した場合は、次の算式により調整されるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、合併、資本の減少、株式の分割併合、その他本新株引受権の要項に定める一定の場合にも調整されるものとします。

2 第3回新株引受権付社債は、同社債の新株引受権部分につき成功報酬型ワラントとして利用したストックオプション制度を実施するため、当社取締役及び従業員等に対し支給または売却することを目的として発行したものであります。

第1回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成14年9月26日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	100	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(株)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	55	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75,000(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成17年9月13日～ 平成19年12月31日(注)2	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 75,000 資本組入額 37,500	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、監査役、従業員、非常勤職員及び顧問であることを要す。その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時には取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

1

調整後払込価額 = 調整前払込価額 ×

分割(または併合)の比率

また、新株予約権発行後、払込価額を下回る価額で新株の発行(新株予約権による権利行使の場合を含まない。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

なお、次の算式において、既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

新規発行株式数または処分自己株式数 × 1株当たり払込価額または処分価額

既発行株式
数 +

調整前払込価額

調整後払込
価額 = 調整前払
込価額 ×

既発行株式数 + 新規発行株式数または処分自己株式数

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、株式分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて払込価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

2 平成14年9月26日の第3回定時株主総会において特別決議された後、実際のストックオプション付与に当たり、新株予約権の行使期間は、平成17年9月13日から平成19年12月31日までに変更しております。

第2回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成16年11月19日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	145	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(株)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	112	74(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	160,000(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月31日～ 平成26年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 160,000 資本組入額 80,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、監査役、従業員、非常勤職員及び顧問であることを要す。 その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時には取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

1

調整後払込価額 = 調整前払込価額 ×

分割(または併合)の比率

また、新株予約権発行後、払込価額を下回る価額で新株の発行(新株予約権による権利行使の場合を含まない。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

なお、次の算式において、既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

新規発行株式数または処分自己株式数 × 1株当たり払込価額または処分価額

既発行株式
数

+

調整前払込価額

調整後払込
価額 = 調整前払
込価額 ×

既発行株式数 + 新規発行株式数または処分自己株式数

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、株式分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて払込価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

2 提出日の前月末現在、38株分の権利行使が発生しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年7月1日 ~ 平成18年12月31日	100	9,447	3,750	600,600	3,750	384,755

(注)

(注) 新株引受権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成18年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
川崎 潮	東京都足立区	2,406	25.46
投資育成1号投資事業有限責任組 合 無限責任組合員 東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷 3-29-22	960	10.16
株式会社毎日新聞社	東京都千代田区一ツ橋 1-1-1	337	3.57
マネックス証券株式会社自己	東京都千代田区丸の内 1-11-1	236	2.50
田村 桂子	東京都港区	180	1.91
奥山 泰	東京都世田谷区	136	1.44
小澤 善哉	東京都新宿区	128	1.35
高崎 昇一	東京都杉並区	80	0.85
谷口 精冶	石川県金沢市	80	0.85
計		4,543	48.09

(注) 当社は、自己株式150株(1.59%)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 150		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,297	9,297	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	9,447		
総株主の議決権		9,297	

(注) 完全議決権株式(その他)には、株式会社証券保管振替機構名義の失念株式2株が含まれております。

【自己株式等】

平成18年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ドリームバイザー・ ドット・コム株式会社	東京都千代田区一ツ橋 1-1-1	150		150	1.59
計		150		150	1.59

2 【株価の推移】

【当中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年7月	平成18年8月	平成18年9月	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月
最高(円)	419,000	401,000	390,000	375,000	371,000	354,000
最低(円)	282,000	316,000	334,000	300,000	301,000	296,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(マザーズ市場)におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次の通りであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	経営企画部部长	青島 正祥	平成19年1月31日

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年7月1日から平成17年12月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年7月1日から平成18年12月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき前中間会計期間(平成17年7月1日から平成17年12月31日まで)及び当中間会計期間(平成18年7月1日から平成18年12月31日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年12月31日)		当中間会計期間末 (平成18年12月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年 6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		945,566		953,308		1,060,080	
2 売掛金		29,590		39,047		33,094	
3 繰延税金資産		3,168		4,150		6,444	
4 短期貸付金				60,000			
5 その他		7,828		10,301		5,985	
流動資産合計		986,153	92.0	1,066,807	92.7	1,105,605	93.4
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物		21,964		22,861		21,468	
(2) 器具及び備品		5,427		5,880		5,671	
(3) 土地				354			
有形固定資産合計		27,392	2.6	29,096	2.5	27,140	2.3
2 無形固定資産							
ソフトウェア		26,238		21,942		21,736	
無形固定資産合計		26,238	2.4	21,942	1.9	21,736	1.8
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,204		1,204		1,204	
(2) 敷金保証金		26,806		23,551		23,551	
(3) その他		4,475		8,704		4,400	
投資その他の資産 合計		32,485	3.0	33,459	2.9	29,155	2.5
固定資産合計		86,116	8.0	84,498	7.3	78,032	6.6
資産合計		1,072,270	100.0	1,151,306	100.0	1,183,638	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年12月31日)		当中間会計期間末 (平成18年12月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 未払費用		6,919		9,140		9,703	
2 未払法人税等		36,826		50,609		82,555	
3 未払消費税等	2	2,259		5,593		5,863	
4 前受金		2,244		2,314		2,314	
5 その他		13,599		3,070		1,449	
流動負債合計		61,849	5.8	70,728	6.1	101,886	8.6
負債合計		61,849	5.8	70,728	6.1	101,886	8.6
(資本の部)							
資本金		595,350	55.5				
資本剰余金							
1 資本準備金		379,525					
資本剰余金合計		379,525	35.4				
利益剰余金							
1 中間未処分利益		35,545					
利益剰余金合計		35,545	3.3				
資本合計		1,010,420	94.2				
負債・資本合計		1,072,270	100.0				
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				600,600	52.2	596,850	50.4
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金				384,775	33.4	381,025	32.2
資本剰余金合計				384,775	33.4	381,025	32.2
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金				2,897	0.3		
(2) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金				143,285	12.4	103,877	8.8
利益剰余金合計				146,183	12.7	103,877	8.8
4 自己株式				50,980	4.4		
株主資本合計				1,080,578	93.9	1,081,752	91.4
純資産合計				1,080,578	93.9	1,081,752	91.4
負債純資産合計				1,151,306	100.0	1,183,638	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		199,099	100.0	261,739	100.0	448,110	100.0
売上原価	1	51,368	25.8	79,639	30.4	125,913	28.1
売上総利益		147,730	74.2	182,100	69.6	322,197	71.9
販売費及び一般管理費	1	66,391	33.3	60,693	23.2	119,708	26.7
営業利益		81,339	40.9	121,406	46.4	202,488	45.2
営業外収益							
1 受取利息	2			152		7	
2 雑収入	11	14	0.0	177	0.0	19	0.0
営業外費用							
1 新株発行費		594				605	
2 株式交付費		594	0.3	22	0.0	605	0.1
経常利益		80,759	40.6	121,561	46.4	201,902	45.1
特別損失							
1 固定資産除却損		4,886	2.5			4,886	1.1
税引前中間(当期) 純利益		75,872	38.1	121,561	46.4	197,015	44.0
法人税、住民税 及び事業税		30,888		49,653		86,976	
法人税等調整額		1,105	14.9	626	19.2	4,381	18.5
中間(当期)純利益		46,088	23.2	71,281	27.2	114,420	25.5
前期繰越損失		10,543					
中間未処分利益		35,545					

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

項目	株主資本								純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式 合計	株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計				
平成18年 6月30日残高 (千円)	596,850					103,877	103,877		1,081,752	1,081,752
中間会計期間中 の変動額										
新株の発行	3,750	3,750	3,750						7,500	7,500
剰余金の配当				2,897	31,873	28,975			28,975	28,975
中間純利益					71,281	71,281			71,281	71,281
自己株式の取得							50,980	50,980	50,980	50,980
中間会計期間中 の変動額合計 (千円)	3,750	3,750	3,750	2,897	39,408	42,305	50,980	1,174	1,174	1,174
平成18年 12月31日残高 (千円)	600,600	384,775	384,775	2,897	143,285	146,183	50,980	1,080,578	1,080,578	1,080,578

前事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

項目	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
平成17年 6月30日残高 (千円)	593,475	377,650	377,650	10,543	10,543	960,581	960,581
当期変動額 (千円)							
新株の発行	3,375	3,375	3,375			6,750	6,750
当期純利益				114,420	114,420	114,420	114,420
当期変動額 合計(千円)	3,375	3,375	3,375	114,420	114,420	121,170	121,170
平成18年 6月30日残高 (千円)	596,850	381,025	381,025	103,877	103,877	1,081,752	1,081,752

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		75,872	121,561	197,015
減価償却費		1,245	6,359	6,979
受取利息		2	152	7
有形固定資産除却損		4,886		4,886
売上債権の増加額()又は減少額		7,714	5,952	11,218
前払費用の増加額()又は減少額		4,128	2,667	3,316
未収入金の増加額()又は減少額				648
未払金の増加額又は減少額()		11,514	765	564
未払費用の増加額又は減少額()		3,543	562	760
未払消費税等の増加額又は減少額()		3,205	270	399
その他流動資産の増加額()又は減少額		171	1,606	553
その他流動負債の増加額又は減少額()		488	807	1,016
その他		2,225	85	2,150
小計		73,358	116,752	193,481
利息の受取額		2	111	7
法人税等の支払額		9,899	79,937	20,787
営業活動によるキャッシュ・フロー		63,462	36,927	172,701
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		26,444	3,249	27,425
無形固定資産の取得による支出		26,883	5,272	26,883
敷金保証金の払込による支出		23,306		23,306
敷金保証金の回収による収入				3,255
貸付けによる支出			60,000	
その他投資活動による支出		4,500	2,721	4,500
投資活動によるキャッシュ・フロー		81,135	71,243	78,860
財務活動によるキャッシュ・フロー				
株式の発行による収入		3,750	7,500	6,750
自己株式の取得による支出			50,980	
配当金の支払額			28,975	
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,750	72,455	6,750
現金及び現金同等物に係る換算差額				
現金及び現金同等物の増加額又は減少額()		13,923	106,771	100,591
現金及び現金同等物の期首残高		959,489	1,060,080	959,489
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		945,566	953,308	1,060,080

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1)有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法	(1)有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左	(1)有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～18年 器具及び備品 4～10年 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。 (2)無形固定資産 自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3年)に基づく定額法によっております。	(1)有形固定資産 定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～39年 器具及び備品 4～10年 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。 (2)無形固定資産 同左	(1)有形固定資産 定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～18年 器具及び備品 4～10年 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。 (2)無形固定資産 同左
3 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当中間会計期間は一般債権についての貸倒実績がなく、また、貸倒懸念債権等特定の債権については回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度は一般債権についての貸倒実績がなく、また、貸倒懸念債権等特定の債権については回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
5 中間キャッシュ・フロー 計算書(キャッシュ・フ ロー計算書)における資 金の範囲	中間キャッシュ・フロー計 算書における資金(現金及び 現金同等物)は、手許現金、 随時引き出し可能な預金及び 容易に換金可能であり、か つ、価値の変動について僅少 なりリスクしか負わない取得日 から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資からなっ ております。	同左	キャッシュ・フロー計算書 における資金(現金及び現金 同等物)は、手許現金、随時 引き出し可能な預金及び容易 に換金可能であり、かつ、価 値の変動について僅少なりス クしか負わない取得日から3 ヶ月以内に償還期限の到来す る短期投資からなっておりま す。
6 その他中間財務諸表(財 務諸表)作成のための基 本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税 抜方式によっております。	同左	同左

(会計方針の変更)

前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、純資産の部と同額であります。</p>

[次へ](#)

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払費用」については、金額的重要性が増したため当中間会計期間より区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前中間会計期間の流動負債の「その他」に含まれております「未払費用」は4,302千円であります。</p> <p>(中間キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「前払費用の増加額()又は減少額」は、前中間会計期間は「その他流動資産の増加額()又は減少額」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「その他流動資産の増加額()又は減少額」に含まれている「前払費用の増加額()又は減少額」は136千円であります。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「未払費用の増加額又は減少額()」は、前中間会計期間は「その他流動負債の増加額又は減少額()」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「その他流動負債の増加額又は減少額()」に含まれている「未払費用の増加額又は減少額()」は1,335千円であります。</p>	<p>(中間損益計算書)</p> <p>繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い</p> <p>当中間会計期間より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。これに伴い、従来の新株発行費を株式交付費として表示しております。</p>

追加情報

該当事項はありません。

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年12月31日)	当中間会計期間末 (平成18年12月31日)	前事業年度末 (平成18年6月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 5,462千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 7,988千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 6,694千円
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	2 消費税等の取扱い 同左	

[前へ](#)

[次へ](#)

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 7月 1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 7月 1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)																																								
	<p>1 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は0%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は100%であります。 なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>通信費</td><td>1,110 千円</td></tr> <tr><td>交際費</td><td>1,795 千円</td></tr> <tr><td>給与諸手当・賞与</td><td>5,685 千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>22,410 千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>6,759 千円</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td>3,404 千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>1,241 千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>8,620 千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>743 千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>2,894 千円</td></tr> </table>	通信費	1,110 千円	交際費	1,795 千円	給与諸手当・賞与	5,685 千円	役員報酬	22,410 千円	地代家賃	6,759 千円	支払報酬	3,404 千円	旅費交通費	1,241 千円	支払手数料	8,620 千円	減価償却費	743 千円	法定福利費	2,894 千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は0%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は100%であります。 なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>通信費</td><td>2,530 千円</td></tr> <tr><td>交際費</td><td>5,415 千円</td></tr> <tr><td>給与諸手当・賞与</td><td>9,930 千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>43,308 千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>9,799 千円</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td>8,869 千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>2,551 千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>16,252 千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>987 千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>5,591 千円</td></tr> </table>	通信費	2,530 千円	交際費	5,415 千円	給与諸手当・賞与	9,930 千円	役員報酬	43,308 千円	地代家賃	9,799 千円	支払報酬	8,869 千円	旅費交通費	2,551 千円	支払手数料	16,252 千円	減価償却費	987 千円	法定福利費	5,591 千円
通信費	1,110 千円																																									
交際費	1,795 千円																																									
給与諸手当・賞与	5,685 千円																																									
役員報酬	22,410 千円																																									
地代家賃	6,759 千円																																									
支払報酬	3,404 千円																																									
旅費交通費	1,241 千円																																									
支払手数料	8,620 千円																																									
減価償却費	743 千円																																									
法定福利費	2,894 千円																																									
通信費	2,530 千円																																									
交際費	5,415 千円																																									
給与諸手当・賞与	9,930 千円																																									
役員報酬	43,308 千円																																									
地代家賃	9,799 千円																																									
支払報酬	8,869 千円																																									
旅費交通費	2,551 千円																																									
支払手数料	16,252 千円																																									
減価償却費	987 千円																																									
法定福利費	5,591 千円																																									

前中間会計期間 (自 平成17年 7月 1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 7月 1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)												
<p>1 減価償却実施額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>472千円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>772千円</td></tr> </table>	有形固定資産	472千円	無形固定資産	772千円	<p>1 減価償却実施額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,293千円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>5,065千円</td></tr> </table>	有形固定資産	1,293千円	無形固定資産	5,065千円	<p>1 減価償却実施額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,704千円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>5,274千円</td></tr> </table>	有形固定資産	1,704千円	無形固定資産	5,274千円
有形固定資産	472千円													
無形固定資産	772千円													
有形固定資産	1,293千円													
無形固定資産	5,065千円													
有形固定資産	1,704千円													
無形固定資産	5,274千円													

[前へ](#)

[次へ](#)

(中間株主資本等変動計算書関係)
 当中間会計期間(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	9,347	100		9,447

(注) 当中間会計期間の増加は、新株引受権の行使によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)		150		150

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議(平成18年8月11日)にもとづく自己株式の市場買付による増加 150株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末	
提出会社	平成13年新株引受権	普通株式	300		100	200	
	平成15年新株予約権	普通株式	60		5	55	
	平成16年新株予約権	普通株式	117		5	112	
合計			477		110	367	

(注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成13年新株引受権の減少は、新株引受権の行使によるものであります。

平成15年新株予約権の減少は、従業員の退職に伴う権利の喪失によるものであります。

平成16年新株予約権の減少は、従業員の退職に伴う権利の喪失によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年9月27日 定時株主総会	普通株式	28,975千円	3,100円	平成18年 6月30日	平成18年 9月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
 該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,257	90		9,347

(注) 当期の増加は、新株引受権及び新株予約権の行使によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年9月27日 定時株主総会	普通株式				

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年9月27日 定時株主総会	普通株式	28,975千円	利益剰余金	3,100円	平成18年 6月30日	平成18年 9月28日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 (平成17年12月31日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 (平成18年12月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借 対照表に掲記されている科目の金額と の関係 (平成18年6月30日現在)
現金及び預金 勘定 <u>945,566</u> 千円	現金及び預金 勘定 <u>953,308</u> 千円	現金及び預金 勘定 <u>1,060,080</u> 千円
現金及び現金 同等物 <u>945,566</u> 千円	現金及び現金 同等物 <u>953,308</u> 千円	現金及び現金 同等物 <u>1,060,080</u> 千円

[前へ](#) [次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記内容の重要性が乏しく、契約1件あたりの金額が少額なり・ス取引のため中間財務諸表等規則第5条の3の規定により記載を省略しております。	同左	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記内容の重要性が乏しく、契約1件あたりの金額が少額なり・ス取引のため財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。

[前へ](#)

[次へ](#)

(有価証券関係)

(前中間会計期間末) (平成17年12月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	1,204
計	1,204

(当中間会計期間末) (平成18年12月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	1,204
計	1,204

(前事業年度末) (平成18年6月30日現在)

時価評価されていない主な有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	1,204
計	1,204

[前へ](#)

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)

当社はデリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

当社はデリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

当社はデリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)

当社は関連会社がありませんので、持分法を適用しておりません。

当中間会計期間(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

当社は関連会社がありませんので、持分法を適用しておりません。

前事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

当社は関連会社がありませんので、持分法を適用しておりません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(1 株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年 7月 1日 至 平成17年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年 7月 1日 至 平成18年12月31日)		前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)	
1株当たり純資産額	108,565円68銭	1株当たり純資産額	116,228円70銭	1株当たり純資産額	115,732円56銭
1株当たり中間純利益	4,958円47銭	1株当たり中間純利益	7,613円12銭	1株当たり当期純利益	12,299円30銭
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	4,721円26銭	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	7,394円36銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	11,735円43銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 7月 1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 7月 1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益	46,088千円	71,281千円	114,420千円
普通株主に帰属しない金額	千円	千円	千円
普通株式に係る中間(当期) 純利益	46,088千円	71,281千円	114,420千円
普通株式の期中平均株式数	9,295株	9,363株	9,303株
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額			
普通株式増加数	467株	277株	447株
(うち新株予約権等)	(467株)	(277株)	(447株)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
	<p>株式取得による子会社化について 平成18年12月18日開催の取締役会の決議に基づき、平成19年1月4日にオックスホールディングス株式会社からの株式譲渡を受け、株式会社日本証券新聞社(本社:東京都中央区、代表取締役社長:天野 秀夫)を子会社いたしました。</p> <p>1. 子会社化の目的 紙媒体による事業展開や出版事業への進出等の事業拡大のため</p> <p>2. 株式取得の相手会社の名称 オックスホールディングス株式会社</p> <p>3. 買収する会社の名称、事業内容、規模 商号:株式会社日本証券新聞社 事業の概要:日刊紙の発行、書籍の制作・発刊、インターネットによる情報提供事業、講演会などイベント事業 従業員数:74名(平成18年9月30日現在) 資本金:308,000千円(平成18年9月30日現在) 売上高:893,402千円(平成18年9月期)</p> <p>4. 株式取得の時期 平成19年1月4日</p> <p>5. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率 取得株数:10,450株 取得価額:86,960千円 持分比率:当社 99.4%</p> <p>6. 支払資金の調達 自己資金</p>	<p>当社は、平成18年9月27日開催の定時株主総会において、取締役及び監査役のストックオプション報酬額の設定及びストックオプションとして当社の取締役及び監査役に対し、新株予約権を発行すること、及び、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとして当社の従業員及び顧問に対し、新株予約権を発行することを決議しました。</p> <p>この内容は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 自己株券買付状況報告書		自 平成18年8月11日 至 平成18年8月31日	平成18年9月8日 関東財務局長に提出。
(2) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第7期)	自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日	平成18年9月29日 関東財務局長に提出。
(3) 自己株券買付状況報告書		自 平成18年9月1日 至 平成18年9月30日	平成18年10月6日 関東財務局長に提出。
(4) 自己株券買付状況報告書		自 平成18年10月1日 至 平成18年10月31日	平成18年11月8日 関東財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況報告書		自 平成18年11月1日 至 平成18年11月30日	平成18年12月7日 関東財務局長に提出。
(6) 臨時報告書		証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。	平成19年1月9日 関東財務局長に提出。
(7) 自己株券買付状況報告書		自 平成18年12月1日 至 平成18年12月31日	平成19年1月11日 関東財務局長に提出。
(8) 自己株券買付状況報告書		自 平成19年1月1日 至 平成19年1月31日	平成19年2月13日 関東財務局長に提出。
(9) 自己株券買付状況報告書 の訂正報告書		自 平成19年1月1日 至 平成19年1月31日	平成19年3月8日 関東財務局長に提出。
(10) 自己株券買付状況報告書		自 平成19年2月1日 至 平成19年2月28日	平成19年3月8日 関東財務局長に提出。

(注) (6)臨時報告書(平成19年1月9日関東財務局長に提出)は、当社において、特定子会社の異動が生じたので、証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本報告書を提出したものであります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年 3月23日

ドリームバイザー・ドット・コム株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木 茂夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 千頭 力
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているドリームバイザー・ドット・コム株式会社の平成17年7月1日から平成18年6月30日までの第7期事業年度の中間会計期間(平成17年7月1日から平成17年12月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ドリームバイザー・ドット・コム株式会社の平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成17年7月1日から平成17年12月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 3月20日

ドリームバイザー・ドット・コム株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 長田 清忠
業務執行社員

指定社員 公認会計士 江口 泰志
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているドリームバイザー・ドット・コム株式会社の平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第8期事業年度の中間会計期間(平成18年7月1日から平成18年12月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ドリームバイザー・ドット・コム株式会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成18年7月1日から平成18年12月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年1月4日に株式会社日本証券新聞社の株式を取得し子会社とした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。